

# 吸収合併に関する事前開示書面

2022年1月25日

株式会社長府製作所

サンポット株式会社

2022年1月25日

山口県下関市長府扇町2番1号  
株式会社長府製作所  
代表取締役 種田 清隆

岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26  
サンポット株式会社  
代表取締役 眞賀 幸八

## 吸収合併に関する事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社長府製作所（以下「吸収合併存続会社」という）及びサンポット株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という）は、2021年12月17日付で締結した吸収合併契約に基づき、2022年4月1日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」という）を行うこととしました。本合併に関し、事前開示事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して、合併対価の交付は行いません。

#### 3. 合併対価について参考となるべき事項

上記2のとおり、当該事項はありません。

#### 4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していませんので、当該事項はありません。

## 5. 計算書類等に関する事項

### 【吸収合併存続会社】

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を中国財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

### 【吸収合併消滅会社】

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

## 6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

## 7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を、ただちに開示いたします。

以上



## 合併契約書

株式会社長府製作所（本店 山口県下関市長府扇町2番1号。以下、「甲」という）及びサンポット株式会社（本店 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26。以下、「乙」という）は、次のとおり吸収合併に関する契約（以下、「本契約」という）を締結する。

### （吸収合併）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という）する。

### （合併に際して交付する合併対価）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、合併対価を交付しないものとする。

### （効力発生日）

第3条 本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、2022年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

### （合併契約承認株主総会）

第4条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の決議による本契約の承認を受けずに本合併を行う。

### （資本金及び準備金の額に関する事項）

第5条 甲は、本合併に際して、資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

### （会社財産の引継ぎ）

第6条 乙は、2021年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日をもって甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、2022年1月1日から効力発生日までの期間における資産、負債及び権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に対し明示する。

### （会社財産の管理等）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

### （従業員の処遇）

第8条 甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を、甲の従業員として雇用するものとする。その他の従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上これを定める。

### （合併条件の変更及び合併契約の解除）

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態、若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

### （本契約規定以外の事項）

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年12月17日

（甲） 山口県下関市長府扇町2番1号  
株式会社長府製作所  
代表取締役社長 種田 清隆



（乙） 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26  
サンポット株式会社  
代表取締役 眞賀 幸八













⑥ 営業所

釧路、帯広、旭川、函館、仙台、青森、秋田、岩手、郡山、  
首都圏(埼玉県新座市)、信越(長野市)、富山、大阪

(9) 使用人の状況

2020年12月31日現在

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205 (85) 名	3 (△9) 名	42 歳 1 ヶ月	12 年 9 ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記入しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
㈱山口銀行	100 百万円

(11) 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 26,400,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 8,000,000 株  
 (3) 株主数 1 名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社長府製作所	8,000,000 株	100.0%

3. 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

2020年12月31日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
眞賀 幸八	代表取締役社長	サンポットエンジニアリング(株)代表取締役社長       (株)長府製作所代表取締役会長 (株)長府製作所常務取締役
貞友 義男	常務取締役営業本部長	
北尾 忠孝	常務取締役生産本部長兼 札幌工場長兼生産部長兼 資材部長	
伊藤 克美	取締役営業第二部長	
山崎 勝彦	取締役営業第一部長	
川上 康男	取締役	
中村 修一	監査役	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役	5 名	66,640 千円

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額 7,840 千円が含まれております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計		その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	962,200	301,480	3	301,483	106,810	1,900,000	3,351,002	5,357,812	6,621,495	24,327	6,645,823
当期変動額											
剰余金の配当							△40,000	△40,000	△40,000		△40,000
当期純利益							65,252	65,252	65,252		65,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△4,450	△4,450
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	25,252	25,252	25,252	△4,450	20,802
当期末残高	962,200	301,480	3	301,483	106,810	1,900,000	3,376,255	5,383,065	6,646,748	19,877	6,666,625

## 個別注記表

第57期事業年度

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 製品及び商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 原材料及び仕掛品

ロット別個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、原材料のうち貯蔵部品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	5～50年
機械及び装置	2～13年
工具器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に備えるため、保証期間内の製品修理費用見込額を過去の実績等をもとにして計上しております。

##### ⑤ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑦役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 4,482,364千円

(2)有形固定資産の圧縮記帳額

建物	103,667千円
構築物	22,163千円
機械及び装置	57,616千円
工具器具及び備品	2,377千円
土地	50,000千円

(3)満期手形

期末日満期手形（期日現金を含む）の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当会計期間の末日は金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	96,133千円
電子記録債権	48,509千円
支払手形	45,979千円
買掛金（期日現金）	264,674千円

(4)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	43,799千円
短期金銭債務	70,695千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	253,650千円
仕入高	1,021,888千円
営業取引以外の取引高	11,792千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,000,000株	—	—	8,000,000株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	40,000千円	5円	2019年12月31日	2020年3月19日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月17日 定時株主総会	普通株式	40,000千円	利益 剰余金	5円	2020年12月31日	2021年3月18日

(4)当事業年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	609
賞与引当金	20,710
未払社会保険料	3,498
試験研究費	7,665
たな卸資産評価損	20,003
製品保証引当金	18,300
未払事業税	1,577
製品補償損失引当金	9,299
減価償却超過額	239
減損損失	26,746
投資有価証券評価損	414
役員退職慰労引当金	18,088
その他	6,670
小計	133,823
評価性引当額	△27,809
合計	106,013
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,700
その他有価証券評価差額金	△8,706
合計	△10,407
繰延税金資産の純額	95,606

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

投資有価証券である株式については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行い、継続的に保有状況の見直しを行っております。